

第5回 中央区自治協議会 会議概要（速報含む）

開催日時	令和元年9月27日（金曜）午後3時00分から午後4時20分まで
会場	中央区役所 5階 対策室
出席者	<p>委員</p> <p>日野浦委員，高橋委員，外内委員，昆委員，板井委員，加藤委員，渡邊（紘）委員，青山委員，樋口委員，中野委員，三膳委員，大竹委員，田村委員，竹田委員，三國委員，塩野委員，飯田委員，田辺（龍）委員，宮本委員，佐藤委員，目黒委員，小沢委員，前川委員，渡邊（隆）委員，松山委員，高取委員，知野委員，西潟委員，梶委員，松川委員，後藤委員，藤瀬委員，島津委員</p> <p>出席 33名 欠席 5名 (玉木委員，小野塚委員，田邊（裕）委員，河端委員，内藤委員)</p> <p>事務局</p> <p>[警察] 新潟中央警察署交通課長，新潟県警察本部交通規制課企画管理係長 [新潟市教育委員会] 中央区教育支援センター所長，中央図書館館長補佐 [中央区役所] 区長，副区長，窓口サービス課長，健康福祉課長，保護課長補佐，建設課長，東出張所長，南出張所長，地域課長，地域課長補佐</p>
議事	<p>1 開会</p> <p>○ 会議の成立について 委員 38名中 33名出席のため，規定により会議は成立</p> <p>2 議事（議長＝外内会長）</p> <p>(1) 令和2年度 中央区の特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について（意見聴取）（資料 議1）</p> <p>○ 総務課長より，中央区の特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について，区ビジョンまちづくり計画の4つの方針に沿って立案された全12事業の説明がありました。この事業案に対する自治協議会としての意見を10月25日までに提出してもらいたいと依頼がありました。</p> <p>・外内会長より，各委員からの意見を10月10日（木）までに提出するよう依頼があり，次回の自治協議会で意見内容を決定することの説明がありました。</p> <p>(2) 新潟市老人デイサービスセンター指定管理者申請者評価会議委員の推薦について（資料 議2）</p> <p>○ 外内会長より，「新潟市老人デイサービスセンター指定管理者申請者評価会議」について説明及び委員推薦依頼があり，大竹委員が就任することになりました。</p>

3 報告

――委員活動報告――

(1) 委員からの報告について

信濃川やすらぎ堤利用調整協議会 (資料 報1)

- 宮本委員より、9月6日に開催された「令和元年度 第13回 信濃川やすらぎ堤利用調整協議会」の会議概要について報告がありました。

(2) 部会からの報告について (資料 報2-1 2-2 2-3 2-4)

- 「第1部会」樋口部会長、「第2部会」大竹部会長、「第4部会」佐藤部会長、「中央区自治協議会だより編集部会」三國部会長より、各部会の開催概要及び検討内容について報告がありました。

※ 「第3部会」については、9月30日(月)開催のため報告なし

――各所管課からの説明(報告)――

(3) 「中央区区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画」平成30年度の実施結果について (資料 報3)

- 地域課長より、中央区区ビジョン街づくり計画第2次実施計画における平成30年度の実施結果のうち、特色ある区づくり予算(区役所企画事業)で実施した各事業の実施結果について、説明がありました。
- ・ 松川委員より、「中央区えんでこ(まち歩き)事業」について、県外・市外の方に向けた広報の取組みをしてもらいたいとの意見があり、地域課長より今後検討していきたい旨回答がありました。

(4) 「西大通りバス専用通行帯の見直し」について (資料 報4)

- 新潟中央警察署交通課長より、西大通り(寺尾西から学校町の区間)のバス専用通行帯について交通規制の緩和として、朝の学校町方向へ向かう車線について「専用」から「優先」に変更し、夕方の寺尾西方向へ向かう車線について「専用」から「解除」とし、今年中にはバス専用通行帯がなくなるとの説明がありました。
- ・ 高橋委員より、対象路線の制限速度がなぜ40キロなのか質問があり、新潟県警察本部交通規制課企画管理係長より、新潟西警察署の管轄となるため正確な答えはできないが、見直しの基本的な考え方(歩道や家屋の量、交差点からの進入など)を回答いただきました。
- ・ 松川委員より、バス交通の活性化から考えるとバスが時間通り運行できることや、自家用車による渋滞が起きてもバスに乗り換えるなどの姿がこれからあるべき街の姿であり逆行するものではないかと意見がありました。新潟

県警察本部交通規制課企画管理係長より、交通量調査やバスの通行実態の調査を繰り返し行い、規制が実態とそぐわない状況になっていることや、取り締まりを強化しても、交通量が多く、交通がマヒしてしまう恐れもあるので、規制緩和に至ったとの回答がありました。また、バスの定時性については、現在も専用レーンとして機能していないことから支障はないものと考えていると回答がありました。

4 その他

(1) 地域課題の共有について（資料 他1）

- 佐藤委員より、地域課題として議題提案のあった「街路樹と歩道花壇の維持管理について」内容の説明があり、委員同士の意見交換を行いました。
- ・ 建設課長より、地域住民による道路維持管理への協力の感謝と道路アダプトプログラム制度の説明がありました。
- ・ 西潟委員より、自身が所属する防災士会が行っている西海岸公園での松の植樹や道路アダプトプログラム制度を活用した道路の美化活動など地域貢献活動について事例報告がありました。また、道路アダプトプログラム制度が知られていないことや、目の前の道路は触ってはいけないと誤解されている方もいるのではないかという問題点も指摘しました。
- ・ 高橋委員より、道路アダプトプログラム制度を活用した早川堀の地域活動と、柳都中学校と協力した清掃活動について事例報告がありました。
- ・ 後藤委員より、20年以上前から行われている小学校と地域が連携した活動「レッツエコウォーク」について事例報告がありました。
- ・ 外内会長より、自分の家（店舗）の周辺だけでも管理できれば中央区全体がきれいになる。より周知していくべきではないか、との意見がありました。
- ・ 渡邊（隆）委員より、西区で8月上旬に各コミ協などが主体となってそれぞれしている場所を清掃する「西区一斉クリーンデー」について情報提供がありました。

5 閉会

傍聴者	0名
報道機関	0社